文献検索システム用機器等賃貸借契約に係る一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令１６７条の６第１項の規定により公告します。

　令和7年６月１２日

山梨県立文学館　副館長　和光達夫

１ 一般競争入札に付する事項

（１）借入物品の名称及び数量

文献検索システム用機器等　一式

（２）借入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書で定める内容等であること。

（３）借入期間

令和８年１月１日（木）から令和１２年１２月３１日（火）まで

（４）納入場所

山梨県立文学館（山梨県甲府市貢川一丁目５－３５）及び文学館副館長が指定する場所

２　事務を担当する所属

　　山梨県立文学館　資料情報課

　　〒400-0065　山梨県甲府市貢川一丁目５－３５

３ 一般競争入札の参加資格

　次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までに、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

（１）次のいずれにも該当しない者であること。

　　①地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号のいずれかに該当する者

　　②地方自治法施行令第１６７条の４第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人にあってその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第１６７条の４第１項第3号に該当する者を除く）

　　④営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

　　⑤資格審査の申請を行う日が属する月の初日において、引き続き２年以上営業を営んでいない者

（２） 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく民事再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

（３）物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和３年山梨県告示第６７号）に規定する山梨県物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている者であり、取り扱い業務に「リース」が登録されていること。（入札参加を希望する者で本件入札の公告時に物品等競争入札参加資格を得ていない者は、事前に出納局管理課に資格審査申請書を提出し審査を受けること。）

※競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項の照会先

（郵便番号） ４００－８５０１

（所在地） 山梨県甲府市丸の内一丁目６番１号

（機関名） 山梨県出納局管理課調度担当

（電話番号） （０５５）２２３－１３９５

（４）令和5年4月1日から令和7年3月３１日までの2年間に、国及び地方自治体（公団等含む）とコンピューター関連機器リースに係る業務の契約を２回以上にわたって締結し、これら全てを確実に履行していること。

　　　なお、長期継続契約の場合には、２年以上の期間にわたり継続中で、支障なく履行している契約を含めるものとする。

（５）調達をする賃貸借物品等の数量及び仕様等に適合した物品を確実に納入することができること。物品を納入した後、山梨県立文学館副館長の求めに応じて、修繕、保守等のサービスを速やかに提供できることを、入札参加資格の確認を受け明らかにした者であること。

（６）その他本件入札説明書に定める要件を満たすこと。

４ 入札手続等

（１）契約条項を示す場所等

この公告の日から令和7年6月２５日（水）までの日（山梨県立文学館設置及び管理条例に定める文学館の休館日（以下「休館日」という。）を除く）の午前９時から午後５時まで、２に掲げる場所において一般の縦覧に供する。

（２）入札説明書の交付方法

この公告の日から令和7年6月２５日（水）までの日（休館日を除く）の午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで、２の場所において交付する。

　交付を希望する者は、別紙「入札説明書の交付について」に必要事項を記入して提出すること。

（３）一般競争入札の参加資格の確認

　　　入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

（４）入札説明会について

　　　実施しない

（５）入札及び開札の日時及び時間

①日時　令和７年７月２４日（木）午後２時

②場所　山梨県甲府市貢川１丁目５－３５　山梨県立文学館　研修室

（６）郵便による入札書の受領期限及び場所

①日時　令和７年７月２３日（水）午後５時

②場所　（郵便番号４００－００６５）山梨県甲府市貢川１丁目５－３５

　　　　山梨県立文学館に必着すること

（７）入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（８）入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札説明書に掲げる入札条件に違反した者の行った入札、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不当に阻害したと認められる者が行った入札その他山梨県財務規則（昭和３９年山梨県規則第１１号。以下「規則」という。）第１２９条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（９）落札者の決定方法

規則第１２７条第１項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

５ その他

（１）入札保証金

規則第１０８条の２第２号に基づき、免除する。

（２）契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第１０９条の２の規定に該当する者は、これを免除する。

（３）契約書作成の要否　　要

（４）違約金の有無　　有

（５）前払金の有無　　無

（６）その他

①落札者が契約締結までの間に、３に掲げる参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

②詳細は、入札説明書による。

③問い合わせ先

山梨県立文学館資料情報課

電話　０５５－２３５－８０８０　ＦＡＸ０５５－２２６－９０３２

電子メール　bungakukan@pref.yamanashi.lg.jp

ファックス、電子メールを送信した場合は、必ず電話連絡により到達確認をすること。